

令和7年度 第1回八尾市総合計画審議会
議事録

日 時：令和7年7月30日（水）18時30分～20時40分

場 所：八尾市役所8階 第2委員会室

出席者：和泉委員（Web 参加）、和田委員、岡田委員（Web 参加）、柳沢委員、吉田委員、
上木委員、江口委員、木村委員、久保委員、高島委員（Web 参加）、野村委員、
卯川委員、川中委員、堤委員
事務局（関係課含む）

※委員名は号数順の五十音順

欠席者：飯伏委員

1. 開会

事務局

ただいまより「令和7年度 第1回八尾市総合計画審議会」を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、政策企画部政策推進課長の平井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は夜間の会議にもかかわらずご参加いただき、まことにありがとうございます。

会議につきましては、対面とWebの併用で開催してまいります。

それでは、会議開始にあたりまして、まず資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただいております資料が、

- ・次 第
- ・資 料1：令和7年度 八尾市総合計画審議会 委員名簿
- ・資 料2：八尾市総合計画審議会規則
- ・資 料3：会議の公開に関する指針
- ・資 料4：これまでの地方創生・総合戦略の経過について
- ・資 料5：第2期八尾市総合戦略（前期戦略）における指標・KPI数値目標一覧
- ・資 料6：令和6年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業に係る効果検証シート①
- ・資 料7：令和6年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業に係る効果検証シート②
- ・資 料8：令和6年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業に係る効果検証シート③
- ・資 料9：企業版ふるさと納税
- ・資 料10：令和7年度 新しい地方経済・生活環境創生交付金活用事業の概要
- ・参考資料1：八尾市第6次総合計画（概要版）
- ・参考資料2：第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略
- ・参考資料3：第2期八尾市総合戦略（後期戦略）
- ・参考資料4：デジタルを活用した「価値と人材のサイクルモデル」形成事業

- ・参考資料5：八尾市観光コンテンツ情報発信業務

となっております。

また、本日、机上に配布させていただいております資料が、

- ・座席表

となっております。

資料はすべてお揃いでしょうか。不足している資料があれば挙手くださいますよう、お願いいたします。

2. 市長挨拶

事務局

会議の開催にあたりまして、大松桂右市長より、一言ご挨拶を申し上げます。

大松市長

皆さん改めましてこんばんは。

本日は審議会の開催にあたりまして、日中のお仕事等でお疲れの中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

日本において人口減少・少子高齢化が進展している中、国や地方自治体において総合戦略を策定し国策として地方創生に取り組んでいます。本市においては八尾市総合戦略の後期戦略を昨年度に策定いたしました。本審議会においてご議論いただきありがとうございました。

現在、2025 大阪・関西万博が開催されており、本市においては様々な場面で参画しております。先日は本市と大阪大学と横浜市立大学が共同開発した健康寿命推定アプリ「ウェルやお」を万博会場に出展し、3,000 人以上の皆様に体験していただきました。また昨日は、八尾の子どもたちが、未来に向けた目標や夢を叶える決意「新たな一歩」を宣言し、それを通して自分自身の得意なことやパフォーマンスを披露する YAO iPPO を開催しました。

こういった万博への参画の取り組みを、一過性のもので終わらすのではなく、どう今後に繋げていくかが重要です。

八尾市が魅力あふれるまちとなっていきますよう、審議会を通じて、皆様の知見に基づき、様々なご意見を賜れればと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員委嘱

事務局

それでは、引き続きまして、市長より委員の委嘱をさせていただきます。代表しまして、大阪学院大学経済学部和田聡子様、前へよろしく願いいたします。

大松市長

和田聡子様、八尾市総合計画審議会委員を委嘱する。令和7年7月30日 八尾市長 山本 桂右
よろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

事務局

ありがとうございました。

なお、本来でしたら、委嘱状をお一人お一人にお渡しさせていただくべきところではございますが、会議運営の都合上、机上にご用意させていただいております。また、Webで参加の委員の皆様へは後日送付させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

4. 委員紹介および事務局紹介

事務局

まず、委員の皆様をご紹介させていただきます。なお、ご紹介とお座席につきましては、委員の号数ごとに五十音順とさせていただきます。

委員の名簿を、資料1として配布させていただきますので、併せてご覧ください。

阪南大学 国際学部 教授の和泉（いずみ）委員でございます。本日Webでご参加いただいております。

大阪学院大学 経済学部 教授の和田（わだ）委員でございます。

経済産業省 近畿経済産業局 地域経済部 地域連携推進課 課長の岡田（おかだ）委員でございます。本日Webでご参加いただいております。

布施公共職業安定所 所長の柳沢（やなぎさわ）委員でございます。

大阪府 商工労働部 商工労働総務課 企画グループ 課長補佐の吉田（よしだ）委員でございます。

株式会社 ジェイコムウエスト かわち局 局長の飯伏（いぶし）委員でございます。本日はご欠席です。

株式会社池田泉州銀行 八尾支店 支店長の上木（うえき）委員でございます。

八尾商工会議所 事務局次長の江口（えぐち）委員でございます。

株式会社 日本政策金融公庫 東大阪支店 支店長兼国民生活事業統轄の木村（きむら）委員でございます。

大阪シティ信用金庫 八尾営業部長の久保（くぼ）委員でございます。

大阪糖菓株式会社 代表取締役社長の野村（のむら）委員でございます。

株式会社タカヨシジャパン 代表取締役の高島（たかしま）委員でございます。本日Web

bでご参加いただいております。

市民委員の卯川（うかわ）委員でございます。

市民委員の川中（かわなか）委員でございます。

市民委員の堤（つつみ）委員でございます。

委員15名のうち、14名の委員にご参加いただいております、資料2の八尾市総合計画審議会規則第7条第2項に記載の、本審議会の開催要件である、委員の過半数の出席を満たしており、会議が成立していることをご報告いたします。

（事務局の紹介）

5. 会長、副会長の選任

事務局

資料2の八尾市総合計画審議会規則の第5条において、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。」となっております。

つきましては、委員の互選をお願いしたいと考えますが、いかがいたしましょうか。

柳沢委員

事務局から推薦頂ければと思います。

事務局

それでは、事務局からの推薦とのことですので、会長に和田委員、副会長に和泉委員、いずれも学識委員であられ、昨年度も本審議会でも総合戦略に係る議論をまとめていただいております、このお二人をお願いしたいと存じますが、いかかでございますでしょうか。

（異議なしの声）

事務局

ありがとうございます。それでは、ただいま、会長は和田委員、副会長は和泉委員をお願いすることを決定いたしました。

会長と副会長が決定いたしましたので、和田会長、和泉副会長からご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

和田会長

大阪学院大学の和田でございます。精一杯努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

和泉副会長

改めまして阪南大学国際学部国際観光学科の和泉と申します。本日は対面ではなくWebでの参加となりましたけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

前回に引き続きの就任となります。尽力してまいりたいと考えております。八尾市の将来について、委員のみなさまと有意義な議論が展開できればと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。ここからは、進行を和田会長にお願いしたいと思います。
それでは、和田会長お願いします。

6. 会議の公開について

和田会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第6. 会議の公開について、事務局、ご説明をお願いします。

事務局

会議の公開についてご説明いたします。資料3 会議の公開に関する指針をご覧ください。指針3により、審議会等の会議は原則公開とし、指針4により、審議会等の会長等が会議に諮って決定しなければならないと規定されています。また、指針5により、会議資料、会議録を閲覧に供しなければならないと規定されています。

したがって、指針3の1)～3)の例外規定に該当する場合を除き、本審議会、会議資料、会議録について公開にしたいと考えておりますので、ご検討よろしくお願いいたします。

和田会長

事務局より説明がありましたが、本審議会を公開とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

和田会長

異議なしと認め、本審議会、会議資料、会議録について、原則公開とします。

事務局

本日は傍聴者はありませんが、次回からは、傍聴者がおられた場合、会議の開始時点から傍聴者席にご着席いただきます。

7. 諮問

和田会長

それでは、次第 7. 諮問について。

審議会に対する諮問ということですので、事務局にて進行をお願いします。

事務局

それでは「諮問について」進めさせていただきます。

まず大松市長から、和田会長へ諮問をお願いします。

大松市長

八尾市総合戦略の効果検証をするにあたり、八尾市総合計画審議会規則（昭和 41 年八尾市規則第 30 号）第 2 条の規定により、貴審議会のご意見を賜りたく、諮問いたします。

諮問事項は、八尾市総合戦略の効果検証に関する事項でございます。

（諮問書を手交）

事務局

ありがとうございました。

それでは、大松市長はここで退席させていただきます。

ただいまより、諮問書の写しを委員の皆様にお配りさせていただきたいと思います。

（事務局から各委員へ諮問書の写しの配布）

それでは、再度会議の進行を和田会長にお願いしたいと思います。

和田会長お願いします。

和田会長

それでは、今後、大松市長からの諮問に対して審議に入っていくこととなりますが、委員の皆様と共通した認識の下で審議を進めていくため、この審議会の位置づけや役割について、確認しておきたいと思いますが、事務局からご説明いただけますか。

事務局

それでは、この審議会の位置づけや役割について、ご説明いたします。

当審議会の役割ですが、資料 2 にあります「八尾市総合計画審議会規則」第 2 条において、「市長の諮問に応じて基本構想及び基本計画並びに八尾市総合戦略に関する事項を調査、

審議する」こととされております。

このうち、「基本構想及び基本計画」というのは本市の総合計画を指します。基本構想は令和3から10年度の8年間です。基本計画のうち後期基本計画は令和7～10年度の4年間であり、昨年度策定したところであるため、今年度は総合計画に係る審議はございません。

次に「第2期八尾市総合戦略（後期戦略）」の冊子の4ページをご覧ください。ページの中央あたりに記載のとおり、第6次総合計画におけるまちづくりの目標を念頭に置きつつ、人口減少を克服し地方創生を目的として、特に重点的に進めるべき取り組みを位置付ける総合計画の実行計画として第2期総合戦略を推進することとしています。

資料2の第2条の後半部分、「八尾市総合戦略に関する事項を調査、審議する」に基づき、市長の諮問に対して、総合計画の実行計画である総合戦略に係る事項を審議していただく審議会となります。

ご説明は以上です。

和田会長

ありがとうございました。

総合計画の実行計画である総合戦略について、人口減少を克服し地方創生を目的とした取り組み等について実りある議論ができればと思いますので、かしこまらず、忌憚のないご意見や審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

8. 議事

（1）これまでの地方創生・総合戦略の経過について

和田会長

それでは、次第8. 議事（1）これまでの地方創生・総合戦略の経過について、事務局、ご説明をお願いします。

事務局

議事（1）のご説明の前に、まず、議事全体について簡単にご説明させていただきます。次第をご覧ください。本日は（1）から（4）まで議事がございますが、

議事（1）については、今後の議論のために、地方創生や総合戦略について、これまでの経過等をご説明するもので、審議いただくものではありません。

議事（2）については、昨年度の総合戦略の進捗について、指標の実績値のご説明です。後ほど詳しくご説明いたしますが、第2期総合戦略の前期戦略は昨年度に総括を終えているため、第2期の前期期間の最終年度を終えて、指標の結果のご報告とお考え下さい。

議事（3）については、昨年度の地方創生関係の交付金を活用した事業等について、事業内容や効果等について効果検証として審議いただく議事です。

議事（4）については、今年度に地方創生関係の交付金を活用する事業について、今後の

展開に向け、皆様から様々なご提案やご意見を賜れればと考えている議事です。

それでは改めまして、次第 8. 議事（1）これまでの地方創生・総合戦略の経過について、ご説明いたします。

（資料 4 説明）

和田会長

ただいま、これまでの地方創生・総合戦略の経過について、事務局より説明がありました。

説明にもありましたように、こちらは、特に審議を要するものではなく、新しく委員になられた方もおられるため、この後の議論に向け共通の認識を持つため、事務局より経過説明いただいたものと思います。

不明な点や確認したい点があれば、挙手をお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

（2）第 2 期八尾市総合戦略の進捗について

和田会長

それでは、次第 8. 議事（2）第 2 期八尾市総合戦略の進捗について、事務局、ご説明をお願いします。

事務局

（資料 5 説明）

和田会長

ただいま、事務局より説明がありました。

昨年度に後期戦略を策定するにあたり前期戦略の総括はされているので、（2）については前期戦略の最終年度を迎えて、指標の結果のご報告との事ですが、不明な点や確認したい点があれば、挙手をお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

（3）デジタル田園都市国家構想交付金事業等の効果検証について

和田会長

それでは、次第 8. 議事（3）デジタル田園都市国家構想交付金事業等の効果検証について、事務局、ご説明をお願いします。

事務局

(資料 6 から 9 まで事務局から一括して説明)

和田会長

ただいま、令和 6 年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業等の効果検証について、4 件一括で事務局より説明がありました。

それでは、進捗管理・効果検証に移りたいと思います。指標の実績値や具体的な取り組みに関して評価できる点や改善すべき点、また、事務局の説明において不明な点がありましたら単に質問でも構いませんので、ご意見あれば挙手をお願いいたします。

和泉副会長

KPI について「来訪者数」をとりあげたことはよい指標だと思います。

資料 7 について、モニターツアーのアンケートで出された意見はどのようなものがあつたか、また、ブラッシュアップにつながったものがあれば、教えてほしいです。

また、資料 9 について、がんばれ八尾応援寄附金（ふるさと納税）の市長におまかせの活用内容の内訳を分かる範囲でよいので教えてほしいです。

事務局

モニターツアーについて、様々な意見をいただきましたが、主なところでいうと、八尾は「ものづくりのまち」なので、工場見学、ものづくり体験のメニューを増やしてほしい、枝豆や若ごぼうなど地元食材を取り入れたランチなどをコースに入れてほしいという意見が多かったです。今年度以降、実施する際に参考にさせていただきたいと思います。

事務局

また、がんばれ八尾応援寄附金（ふるさと納税）の市長におまかせについては、市の重点事業に広く活用させていただいております。昨年度や今年度で言いますと「安全・安心・環境」・「子ども・子育て」・「健康・福祉」・「魅力・活力」・「2025 年大阪・関西万博」の 5 つの分野で様々な重点事業を実施しており、それらに活用しております。

卯川委員

資料 6 について、ワークショップも併せて行ってはどうかと思いました。また、私はフランスに在住していたことがありますが、フランス人は日本文化に興味があると感じています。ジャパンプースなどに出展してはどうかと思いました。

また、モニターツアーについて、参加者が市内在住者に偏っていますが、市外の人への発信が大切だと思います。先日、万博のイタリア館を当館独自の専用アプリで予約した際、万博以外にも日本のイベントがたくさん載っていたため、そこに載せるなど、SNS をしっか

り活用してほしいと思いました。

事務局

ワークショップを併せて行う件については、スペースの問題で実現が難しかったですが、蔦屋書店や万博ではワークショップをしております。海外への出展は金銭的な面で課題がありますが、国の補助金などを活用して検討していきたいと思います。

事務局

また、モニターツアーについては、八尾に来訪した友達に紹介できるような魅力的なコンテンツに磨き上げるために実施したもので、あえて市内在住者に多く参加いただきました。「ツレのつれツーリズム」の名称については、紹介した友達がさらに友達に紹介して、八尾を訪れる人の輪が広がってほしいという思いで付けたものです。情報発信において SNS の活用は重要であると認識しております。今年度、インフルエンサーを活用した取り組みも行うため、次年度以降も今年度の取組結果を参考に情報発信を進めたいと思います。

野村委員

弊社では、ふるさと納税の返礼品としてコンペイトウを出品しております。資料 9 において寄附実績が減少している理由が分かれば教えてほしいです。

事務局

令和 6 年度ふるさと納税の寄附実績については、これから市議会での決算審査等もあるため、担当課が詳細について分析を進めておるところでございます。

上木委員

資料 6 の取り組みについて、指標の数値が下がっていることが気になります。

資料 9 の企業版ふるさと納税について、こういった事業者が寄付されているのでしょうか。取り組みごとの売り込みやトップセールス等、寄附実績を上げるための取り組みはされていますか。

事務局

資料 6 の取り組みについて、その年度の商品開発の内容によって実績値がかなり増減しました。令和 6 年度においては、2 つの KPI で前年度より減少していますが、3 年間の事業期間の合計ではすべて達成できています。

事務局

企業版ふるさと納税については、本市に本社を置く企業ではなく、市外の企業による寄付

の場合に税制優遇が受けられる制度であるため、市のホームページ等で広く広報し、寄附対象事業のラインナップを複数掲載して寄附を募っております。特定の事業者に対して、直接的な営業をかけているわけではありません。

堤委員

資料7のモニターツアーの取り組みについて、参加者の79人という人数が多いか少ないか、市としてどのように捉えているのでしょうか。また、映画の取り組みについて、どのようなところでどんな映画のロケが行われ、どのような情報発信をしているのか教えてほしいです。

事務局

モニターツアーの人数について応募は約300名の方にいただいたところです。参加者については予算の関係上、抽選の上、絞らせていただいたところで多くの方に関心を持っていただけたと考えています。

また、映画の取り組みについては、フィルムコミッション事業として、撮影事業者からの問い合わせを受け、ロケ地の照会をしており、商店街や廃校などが人気です。ファミリーロードの商店街や、旧北高安小学校などが撮影事業者の方に人気のある場所になっています。現在、関西テレビで放映されている木曜深夜ドラマ「ロンダリング」（主演：なにわ男子の藤原さん）でも、八尾市営住宅がロケ地になっています。

実績の情報発信については、市HPに掲載するとともに、令和5年度に構築した観光サイトにも落とし込んでおります。

卯川委員

八尾には「日出処の天子」という漫画の舞台があり、ファンの間では聖地巡礼の対象にもなっています。せっかくならそういったものも発信していけばいいのではないかと思います。

事務局

八尾には聖徳太子ゆかりの大聖勝軍寺があり、歴史という視点でツアーにも組み込んでいますが、漫画の聖地というのは存じ上げませんでした。今後、そういう視点でも魅力を発信していきたいと思います。

（４）新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用について

和田会長

それでは、次第8. 議事（４）新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用について、事務局、ご説明をお願いします。

事務局

(資料 10 説明)

和田会長

ただいま、令和 7 年度 新しい地方経済・生活環境創生交付金活用事業の概要について、4 件一括で事務局より説明がありました。

ご説明を踏まえ、今後の八尾市における事業展開について、それぞれのお立場による独自の取り組みの提案や、市を含めた各機関の連携による取り組みの提案、より一層事業効果が高まる手法についてのご提案など、各委員より自由な発想で、ご意見をいただきたいと思います。

ご意見等あれば、挙手願います。

久保委員

八尾市はまた 9 月に万博に出展されると聞いており、ものづくりのまちとしていろんな企業が参加されると思います。大阪シティ信用金庫も 6 月に約 30 社と共にブースを出しました。一番良かったと思うのは、従業員が社長を盛り立てて「自分たちの商品をみんなに見てもらおう」と促していた点です。こうした機会を一過性にせず、今後どう展開していくかが非常に大切だと感じました。これから八尾市が発展していく鍵と思うので、アフター万博をどのようにしていくか、具体的な考えがあればお聞きしたいです。

事務局

八尾市としましても、アフター万博は八尾の発展にとって重要な鍵になると感じています。今までの企業の活動内容を世界に発信できる機会をいただいたと思います。今後の方針として、他の出展企業との交流会などについて、現在、準備しているところです。

野村委員

アフター万博ではなく、現状でも変わっていることがあり、弊社では、ミyakミyakのコンベイトウをオンラインショップで販売しておりますが、他社もコンベイトウを扱うようになると「日常のお菓子」になってしまい、他の商品が売れないなど全体的に売上が落ちてしまうことがあります。

観光地で考えても万博に行かれている方が多いので、U S J やディズニーランドの来場者も少なくなっており、全国的に人がいるところといないところの偏りが出ているようです。

現在のコンテンツをいかに新しく面白くしていくかを考えないと取り残されていくと感じており、海外向けのサイトへのアクセスも重要だと思いました。

事務局

産業支援の一環として、万博に出展した市内の企業に対して、万博後もたくさんの方に来てもらえる機会を作りたいと考えています。

また、インバウンド向けの観光情報発信について、今年度、大阪観光局と連携して、海外の富裕層向けにコンテンツをPRできないかと考え、八尾では八尾空港の遊覧飛行を海外向けのサイトで情報発信しているところです。どのような形で情報発信していくのが効果的かを検証しながら引き続き取り組みたいと考えております。

卯川委員

八尾空港で空飛ぶクルマのイベントをしてほしいです。

また、人気のあるミyakumiyakuを市のイベントでも活用していけばいいのではないのでしょうか。

事務局

空港の活用については、現在、空港事務所と検討しており、9月に空の日があるため、イベントをする予定です。また、ナイトツアーや早朝のマラソンなども検討しており、空港のあるまちやおの魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

事務局

ミyakumiyakuについては、拡張万博、アフター万博のイベントにおいて活用する予定です。今後もそういった集客力のあるコンテンツの活用にも努めてまいりたいと考えております。

川中委員

④ICT 技術を活用した建築行政サービス向上事業について、オンライン申請になったことでトラブルはあったか気になります。私自身、先日20歳になり、年金を電子申請で手続きした際、サイトが見づらかったり、申請したのに受理されないということがありました。

事務局

今年度中にシステムの構築を予定しており、先月、業者選定が終わり、これから実際に実装していく段階となっております。市民の皆様が使いやすいよう、ご意見を反映しながら進めていきたいと考えております。

和泉副会長

国登録有形文化財木村家住宅を審議会委員で見学することは可能でしょうか。

事務局

多くの文化財も含めてご寄附いただいております、毎日、学識経験者や市の学芸員が調査を進めているので、調査日程との調整は必要となりますが、見学は可能と考えております。日程は、事務局と相談して調整したいと思います。

高島委員

産業観光の分野になりますが、たくさんの人に八尾に来てもらうように私も色んな活動をしており、ものづくりのまち八尾はいろんなところに行っても言われます。せっかくここまで浸透してきているので勿体ないなというのが一番ありました。

和田会長

ありがとうございました。事務局におかれましては、今後の地方創生関係の交付金事業のエントリーや、地方創生に資する事業立案等の際に、本日、委員の方々から頂いた意見を参考にさせていただけたらと思います。

以上をもちまして、議事はすべて終了いたしましたので、事務局に議事進行をお返しします。

事務局

皆様ありがとうございました。

皆様のご見識に基づき、活発にご意見交換いただき、感謝申し上げます。

本日の内容を踏まえ、今後の本市における地方創生・総合戦略の推進に活かしてまいります。

また、次回の審議会は来年2月頃の開催を予定しております。

それでは、閉会にあたりまして、政策企画部長 山原よりご挨拶申し上げます。

山原政策企画部長

閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

今回は、令和7年度第1回目の審議会のため委員委嘱、会長・副会長の選任も含め多種多様な内容となっております。

次回は2月頃を予定しております。先ほどの話でもありました、木村家住宅についてもまた見ていただく機会があればと思います。

本日いただいたご意見、ご提案を踏まえ、総合戦略の推進に結びつけていきたいと考えております。

また、大阪・関西万博で得た経験や成果、また出展いただいた八尾市の地域資源をどう活用していくかが大きな課題と認識しております。

まだまだ暑い日が続きますので、熱中症など体調等にご留意いただき、引き続き、八尾市

にご支援・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

事務局

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回八尾市総合計画審議会を閉会いたします。
本日はありがとうございました。